

## 認定申請論文評価項目・評価基準

### 【目的】

重症心身障害看護師は重症心身障害児者及び家族に対し、熟練した看護技術及び知識を用いて専門性・個別性の高い看護実践を自ら提供し、その技術を日々の実践を通して看護・療育スタッフへ指導する教育的立場を担うものとする。申請論文の内容は重症心身障害児者に関わる看護実践に役立つ根拠のある知識であり、看護実践の質の向上に役立つ目的で研究が行われているかを検証する

### 【評価項目】

- ① 論文の形式になっているか
  - ・ 論文のスタイルをとっているか
  - ・ 倫理面での問題はないか
  - ・ 図表、資料等は必要に応じて適切に用いられているか
  - ・ 文献は適切であるか
  - ・ 文章がわかりやすく、事実が正確に表現されているか
- ② 看護学として新しい知見があり、意義があるか
- ③ 研究目的が明確か
- ④ 目的に適した研究方法がとられているか
- ⑤ 分析方法は妥当であるか
- ⑥ 結果の導き方に矛盾や飛躍はないか
- ⑦ 考察は適切になされているか

### 【評価基準】

- ・ 1つの論文を審査員2名で審査する
- ・ 論文の形式で記述されていれば20点を付与するが、規定に沿っていない場合は減点の対象とする。
- ・ 評価項目ごとに4段階（10点～0点）で評価し、審査員2名の合計点が60点以上を合格とする。
  - 10点：非常に良い
  - 5点：内容を満たしている
  - 3点：十分とは言えないが内容は記述されている
  - 1点：内容が満たされていない
- ・ 審査員2名の合計点数の差が20点以上の場合は審議する。